

「松江市消防計画」(案)に対する パブリックコメント(意見募集)

消防本部 消防総務課

1 趣旨

松江市では、令和4年4月に松江市消防本部の「目指すべき姿」を明らかにする基幹計画として、「松江市消防力整備実施計画」を策定しました。計画の期間は、令和4年度から令和11年度の8年間としており、令和6年度に時勢に応じた計画の見直しを行う旨を規定していたことを受け、この度改正するものです。

この度の部分改正では、消防組織法に定める市町村消防計画としての位置付けを明確にするため、名称を正式に「松江市消防計画」に改め、近年の出動状況なども反映するなどして整理しました。

消防分野の計画は実際の出動を念頭に置いた細かな業務規定が多いため、一般の市民の皆様にとっては馴染みが少ない計画であると言われがちですが、関係規定が拠り所とする基本理念や整備方針などに関する今回のパブリックコメント内容については、部分改定の範囲内において、できるだけ多くの方に見えていただけるよう努めたところです

市民の皆様からの幅広い御意見をお待ちしています。

2 改正のポイント

今回の部分改正のポイントは以下の7つです。

- (1)近年の災害の頻発化・複雑化などの社会情勢や、消防本部の出動状況などを反映
- (2)計画の位置づけを明確にすべく、「松江市消防力整備実施計画」から「松江市消防計画」へ名称変更
- (3)実践的な消防活動を想定した内容に見直し
- (4)パートナーシップの構築やSDGsへの貢献に関する項目を追加
- (5)持続可能な組織体制や人材確保などに関する記述を追加
- (6)直近の施策の進捗状況に基づき整備目標を更新
- (7)より市民に身近でわかりやすい計画となるよう、写真、イラスト、見出しなどを追加

3 意見募集期間

令和7年1月17日(金)～令和7年2月16日(日)(必着)

4 掲出・閲覧場所

「松江市消防計画」(案)は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎(本庁行政資料コーナー)
- 各支所
- 消防本部1階受付ロビー

5 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

- ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ※宛先・送信先は下に記載
- ・持参(持参先:消防総務課)

- ・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあっては、名称、所在地)
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市消防計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

6 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画改正の参考にさせていただきます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市消防本部 消防総務課(担当 錦織・太田)

〒690-8521 松江市学園南一丁目17番3号 電話 0852-32-9111 FAX 0852-22-9876

電子メール s-soumu@city.matsue.lg.jp

ホームページ

https://www.city.matsue.lg/kurashi_tetsuzuki/anzen_anshin/7/index.html